

② 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間が延長されました

問 保険年金課(内線 139)

新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、その療養のため仕事を休んだことにより給料の全部または一部を受けることができなくなった場合、傷病手当を支給します。

対象者 ・勤め先から給与等の支払いを受けている被用者で、国民健康保険に加入している方
・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために勤務ができない方
・勤務ができない期間に対する給与等の支払いを受けられない方

支給対象期間 勤務ができなくなった日から起算して4日目以降、勤務ができなかった期間のうち、就労を予定していた日数

適用期間 令和2年1月1日～令和3年12月31日までの間で療養のため勤務ができない期間(入院が継続する場合は、最長1年6か月)

支給額 支給額=(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷勤務日数)×2/3×日数

申請方法 申請前に必ず電話でご相談ください。申請には医師の意見書(医療機関を受診した場合)や事業主の証明等が必要となります。

③ 雇用調整助成金の特例措置が拡大されています

問 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター TEL 0120-60-3999



厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対して、雇用調整助成金の特例措置を設けること等により支援策を講じています。この度、業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間当たり賃金を一定以上引き上げる場合、地域別最低賃金が引き上がる本年10月から12月までの3か月間、休業規模要件を問わずに支給する特例を設けることとしました。

詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。

④ インフルエンザワクチンの供給が遅れています

問 保健センター TEL 0296-77-9145

今冬のインフルエンザワクチンは、昨年よりも遅れたペースで供給され、11月から12月中旬にかけて継続的に供給される見込みです。

高齢者インフルエンザ予防接種や小児インフルエンザ予防接種の助成が始まりましたが、10月中は予約がとりにくい状況です。接種を希望される方は医療機関にお問い合わせ予約をし、助成期間の令和4年1月末までに接種をするようにしてください。

⑤ 令和3年度 笠間市成人式を開催します

問 生涯学習課(内線 385)

未来を築く成人の門出を祝して、笠間市成人式を行います。今後、感染状況により内容が変更になる場合もありますので、詳細は市ホームページでご確認ください。

日時 令和4年1月9日(日) 開場：午前9時 式典：午前10時～

※式典終了後にアトラクションと記念撮影を計画しています。

場所 笠間市民体育館(笠間市石井 2068-1)

対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方

※令和3年10月31日現在で笠間市に住民登録されている対象の方に、11月上旬に案内状を郵送します。

※令和3年11月1日以降笠間市に転入した方で成人式に参加希望の方、および進学・就職等により現在笠間市にお住まいでない方も参加できますので、氏名・住所等を生涯学習課までご連絡ください。